

中小企業の ための税制を



高橋 正人 ティグレ会長

今回は特別鼎談である。ゲストは海江田万里・前衆議院議員、斉藤つよし・前参議院議員である。テーマは「中小企業のための税制」。確定申告時期を踏まえて、現在の税制改革の動きやその問題点などが討議された。時代の流れに応じた税制改革の必要性和その諸課題が明らかとなった。

定率減税廃止による 増税路線

高橋 確定申告(平成一八年度分)の時期が来ました。今年の確定申告の特徴で一番大きいのは、やはり定率減税の廃止でしょうか。

斉藤 これについては三つのごまかしがあるんです。一つは、そもそも「恒久的な」減税として導入されたものが急に「暫定的な」措置であつたとされたこと。二つめ

は景気対策措置だったので、経済状況の改善を理由に廃止すること。いざなぎ景気を越えたとしても、回復の実感がないのは誰もが承知していますよね。そして三つめとして、所得課税のあり方について抜本的改革をしてから廃止されるはずだったのが、「まず廃止してから改革を考える」としたことです。公約したものを、自ら崩しています。

海江田 確かにそうですね。今は自営業者の経費率なども、次々と圧縮される増税路線と言えますから、しっかりと資料を揃えて、確

定申告で主張しないといけないと思います。

高橋 全体的な改革の内容では、成長戦略を掲げる安倍政権の方向性が反映されることになりましたね。そして本間・政府税制調査会前会長が、就任からわずか一カ月半で失脚となるなど、つまずきも見られます。政府税調が提出した平成一九年度税制改正答申では、やはり企業向け減税の色が濃いと思います。

海江田 そうですね。減価償却制度の見直しや、同族企業の留保金課税の緩和など、方向性としては企業を活性化することで、経済全体にも良い影響を波及させようといった内容になっています。しかし、同族会社の役員報酬などは減税になったと言っても、まだ限度額がありますし、これだけ毎年のように変更されているのは、企業は経営の方針が立てにくい環境になっている、大変ですよ。

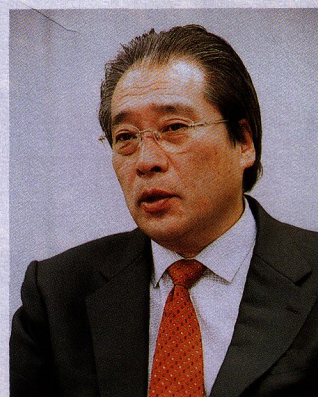
高橋 確かに経営者からすれば、変えずぎだと思えますね。さらに政府税調会長の後任には、日本経済研究センター特別顧問の香西氏が決まりましたが。

海江田 所得税は国へ、住民税は地方へ回りますが、もっと税全体で国と地方の税源を整理する議論をする必要があるでしょう。

斉藤 昨年、一七年度の住民税通知書が届いた時も全国の地方自治体で非難や問い合わせが相次いだ経緯があります。今年六月に増税された実際の額が出てきたら、さらに悲鳴が殺到するのは目に見えています。海江田さんが言われたところまで現政権がやろうとしないうのが問題なのです。経済が伸びて所得が増えていけば、裾野を広げて住民税を上げて良いでしょうが、今はそうではない。



ここを先に変えないと分権とは言えませんよね。
高橋 順番が逆ですよ。バックも見えにくいですよ。これは北欧を視察して思ったのですが、向こうでは地方で集めた税金を、しっかりと自分達のために使うということが確立されています。国の規模など、当然違いはありますが、参考になる部分も多くあるのではないのでしょうか。



海江田 税金の使い道を明示するのは必須です。さらにこれは私の考えですが、納税額の何割かを寄付のような形にして、納税者自身が使い道を選ぶといったシステムがあってもいいと思います。
高橋 北欧の国民は日本とは比較にならないほど高い税金を払っていますが、税金が本分に活かされ

ていて、自分達にも返ってくるって知っているのが、納得していたのは、なるほどと思いましたね。
斉藤 向こうは、税金の使われ方が見えてるので、国民全体が税に対して理解と信頼を持っていますね。一方、日本ではウソで言いくめて定率減税を廃止する。これではいけないですよ。

豊かな納税環境は 義務と権利の両方で

斉藤 私は議員在職時からずっと納税の義務だけでなく「納税者の権利」を認めるべきと、質問主意書を提出したり、地元の税理士さん達とも勉強会を開いたり取り組んでいます。政府の答弁は前時代的なものばかりなんです。これでは国際的に置いてきぼ



りになるばかりです。一方、地方税は不服申し立ての受け皿がありません。これについても訴えていこうとしているところです。今はとにかく義務ばかりです。

海江田 納税制度の民主化は必要な時代になっているでしょうね。国税不服審判所なども、民間の考えを入れていき、行政組織からの独立性を高めるなどの方法も有効ではないでしょうか。先ほどの納税者が税金の使い道を決めるというのも、その一歩だと思っています。納税者は働いて稼いだお金を払っているんですからね。

高橋 ティグレでは、納税者の権利については言い続けています。やはり豊かな納税環境を目指すには、一方通行ではなかなか進んでいきませんよ。その意味でも税理士や会計士の皆さんとの協力関係はますます必要になってくると思います。確定申告は経営や事業を見直すいいチャンスですから、経営者の皆さんには早めの申告をぜひおすすすめします。備えあれば憂いなしです。お二人とも本日はお忙しいなか、どうもありがとうございました。



になってしまいます。それを緩和するために、集めた税金を様々な社会保障によって再分配するという大事な役割もあるのです。その肝心の機能がおろそかになっているのは確かですね。今の中小企業の実態を見ると、売上はあっても利益が出ないという具合で、地方に限らず税金を払いたくても払えないような企業もあります。そうした企業や個人が、きちんと税金を払える健全な状態へと戻る助けとして、控除や非課税枠があるのですから、この制度を守ることにも必要だと思っています。

斉藤 減価償却制度だけで五〇〇〇億円、他の企業減税を加えると七〇〇〇億円が想定されるという企業減税規模になります。やはり大きな設備を持つ大企業に有利になりますよね。減税分の財源は今年度からの所得税の定率減税全廃による約一・二兆円で賄われることとなります。さきほど高橋会長がおっしゃったように、地方を中心に見ても年末から年始にかけても明るさを感じないのは、中小企業に響いてない税制改正と言えるのではないのでしょうか。

海江田 その通りですね。減価償却の恩恵を受けるのは大きな設備投資や研究開発をする大企業ですね。中小企業向けとしては同族会社への税改正での各種緩和が相当するでしょうが、やはり本間・前税調会長が具現化していた官邸の上げ潮路線とは、大企業の収益を上げ、税収財源とするのが本質だと言えますね。

住民税増税は六月に その時にわかる 国民負担

高橋 また、今回の税改正では国と地方の三位一体改革の一環として、所得税から住民税へと税源が移されることになっています。税率構造の変更に定率減税の廃止が加わって、六月からの住民税負担は大幅に増えることとなります。ご存じのように、住民税は昨年度所得が反映されるので、今回の申告は特に重要となります。改革は大事だと思いますが、どうも半端な感じです。もっと根本的な仕組みに手を着けないといかんと感じています。



海江田 万里 前衆議院議員



斉藤 つよし 前参議院議員

てい
特別鼎談

海江田 万里 前衆議院議員



斉藤 つよし 前衆議院議員



高橋 正人 ティグレ会長

斉藤 まず安倍首相を筆頭に、本間氏を抜擢した任命者の責任は免れないと思います。官邸は本間氏を変えたくなかったんですね。ようやく決まった香西氏もまた、民間活力による成長を重視し、法人税率引き下げ論の考えを持つ人ですから、本間氏の基本姿勢を引き継ぐことになるでしょう。政府税調の答申に関しては、それが出たときの新聞各社報道では「経済活性化優先、企業優遇が鮮明に」などでありました。確かにある意味では事実でしょう。しかし一方で、定率減税や各種控除の廃止などと

一緒に増減セットで考えた場合、現在の政府が本当の意味で中小企業までを見ているのかな、というところで私は違和感を感じますね。同族会社の留保金課税緩和については、私も質問主意書などで言い続けたことがようやく少し動いたという感じです。

企業減税は

七〇〇〇億規模

もつと個人消費に刺激を

高橋 中小企業の実態についてもそうですが、本当の意味において

個人の所得に配慮して消費を刺激するといった政策で経済活性化を狙うということをもう少し考慮して欲しいですね。私は仕事から全国各地をまわっていますが、北から南まで地方の経済情勢は去年までとずっと同じで、不況と言われた頃と変わっていません。国は個人消費に力がないと言いますが、力が出せないようにしているのかと思えないのです。

海江田 税制の大きな機能に所得の再分配機能というのがあります。自由主義経済ですから、何もしなければ貧富の格差は開く一方